

令和8年度

集 会 資 料

日時

令和8年5月16日（土）

10:00～10:45

場所

つがる市生涯学習交流センター「松の館」

公益社団法人 青森県看護協会
西 北 五 支 部

プログラム

1. 開会
2. 集会成立宣言
3. 青森県看護協会西北五支部長挨拶
青森県看護協会役員挨拶
4. 議長選出
5. 報告事項
 - (1) 令和7年度事業報告
 - (2) 令和7年度事業に要する経費支出（実績）
 - (3) 令和8年度事業計画
 - (4) 令和8年度事業に要する経費割当
6. 議決事項
第1号議案 令和8年度西北五支部役員を選出
7. 新旧役員挨拶
8. 閉会

西北五支部活動報告

開催回数 役員会：6回

支部集会	<p>期 日： 令和7年5月17日（土）</p> <p>場 所： つがる市生涯学習交流センター「松の館」</p> <p>出席者： 参加31名、役員10名、委任状513名、合計554名 【全会員数624名】</p> <p>報告事項： 1 令和6年度事業報告 2 令和6年度事業に要する経費支出 3 令和7年度事業計画 4 令和7年度事業に要する経費割当</p> <p>議 案： 第1号議案 令和7年度西北五支部役員の選任</p>
研修会名	<p>期 日： 令和7年5月17日（土） 参加者：53名、役員：10名</p> <p>場 所： つがる市生涯学習交流センター「松の館」</p> <p>テ ー マ： 「災害派遣医療チーム（DMAT）の活動を知ろう」</p> <p>講 師： 災害派遣医療チーム 災害支援ナース つがる西北五広域連合 つがる総合病院 三上 宏志氏</p>
会員の教育	<p>期 日： 令和7年10月25日（土） 参加者：75名、役員：10名</p> <p>場 所： 五所川原市中央公民館 2階視聴覚室</p> <p>テ ー マ： 「身体的拘束最小化の取組み」</p> <p>講 師： 独立行政法人国立病院機構弘前医療センター 認知症看護認定看護師 山崎 理恵子氏</p> <p>話題提供者： つがる西北五広域連合 つがる総合病院 傳法谷 今日子氏 つがる西北五広域連合 かなぎ病院 森 紀代志氏 つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院 一戸 ゆかり氏 誠仁会尾野病院 平岡 美奈子氏</p>
会員活動拡大	<p>内 容： パンフレットを施設に送付（2施設）</p> <p>その他： 支部集会、研修会などで看護協会をPR</p>
広報活動	<p>【健康増進事業】 来場者：510名、役員：3名、協力員：1名</p> <p>期 日： 令和7年9月27日（土）</p> <p>場 所： 五所川原市ふるさと交流圏民センター オルテンシア</p> <p>五所川原市認知症フォーラム参加</p> <p>【広報誌の発行】 「看護 青い森」第121号、第123号に支部だよりを掲載</p>
連携・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県（西北五地域）地域医療構想調整会議 ・西北五地域保健医療推進協議会委員・医療対策部会・保健対策部会 ・西北五地域災害医療対策協議会 ・西北五地域新型インフルエンザ対策協議会 ・五所川原市認知症フォーラム実行委員会 ・青の煌めきあおもり国スポ・障スポに関する実行委員会（つがる市・五所川原市） ・五所川原市高齢社会対策検討委員会

令和7年度事業に要する経費支出（実績）

報告事項(2)

公益社団法人 青森県看護協会
全会計

《西北五支部》

科 目	事業+001	事業+002	事業+003	事業+004	事業+005	事業+006	管理	令和 7 年度 予算	
経費内訳	看護教育及び 学会等に関する 事業	看護職の労働 環境等の改善 及び就業促進 に関する事業	看護に係る調 査及び研究並 びに看護業務 及び看護制度 の改善に関する 事業	地域77+7+7 の実施及び促 進等に関する 事業	日本看護協会 との相互協力 及び連携に関 する事業	その他本会の 目的を達成す るために必要 な事業	法人会計		
経費合計									
I 一般正味財産増減の部									
その他雑収益									
事業費	195,363	154,349	0	0	27,295	0	13,719	0	281,898
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報償費	73,948	73,948	0	0	0	0	0	0	74,061
旅費交通費	73,780	43,720	0	0	17,420	0	12,640	0	62,000
会議費	4,080	4,080	0	0	0	0	0	0	900
通信運搬費	5,190	140	0	0	4,870	0	180	0	11,300
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	5,985	81	0	0	5,005	0	899	0	43,637
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	32,380	32,380	0	0	0	0	0	0	90,000
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費	177,571	0	0	0	0	0	0	177,571	177,780
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	151,120	0	0	0	0	0	0	151,120	156,400
会議費	3,992	0	0	0	0	0	0	3,992	0
通信運搬費	20,928	0	0	0	0	0	0	20,928	21,380
消耗品費	1,531	0	0	0	0	0	0	1,531	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	372,934	154,349	0	0	27,295	0	13,719	177,571	459,678

令和 8 年度事業計画

支部集会	期 日 : 令和 8 年 5 月 16 日 (土) 10 時 00 分～10 時 45 分 場 所 : つがる市生涯学習交流センター「松の館」
会員の教育 研修会	期 日 : 令和 8 年 5 月 16 日 (土) 11 時 00 分～12 時 30 分 場 所 : つがる市生涯学習交流センター「松の館」 テーマ : 地域につなぐ看護の力 ～認知症ケアのこれから～ 講 演 : 「認知症の人にこそ必要な ACP ～その人らしい人生を支えるために～」 講 師 : つがる西北五広域連合 かなぎ病院 認知症看護認定看護師 森 紀代志 氏 話題提供者 : 五所川原市役所福祉部介護福祉課 社会福祉士 福井 裕也 氏 社会福祉法人平元会 居宅介護支援事業所ふたば 主任介護支援専門員 工藤 敦司 氏
会員拡大 活動	【施設訪問】 日 時 : 未定 場 所 : 西北五管内 内 容 : 施設訪問 (2 施設) その他 : 各施設の新採用者に対して P R 活動 五所川原市立高等看護学院卒業生への P R 活動 支部集会時、活動 RP を実施
広報活動	【健康増進事業】 日 時 : 令和 8 年 9 月 12 日 (土) 五所川原市認知症フォーラム 場 所 : 五所川原市ふるさと交流圏民センター オルテンシア 内 容 : 認知症の正しい理解と認知症の予防方法の普及啓発 【広報事業】 日 時 : 令和 8 年 11 月 1 日 (日) 中泊町民文化祭 場 所 : 中泊町総合文化センター パルナス 内 容 : 幼児の白衣試着体験と看護の魅力発信
日本看護 協会通常 総会参加	期 日 : 令和 8 年 6 月 10 日 (水) ～6 月 11 日 (木) 場 所 : 千葉県千葉市幕張メッセ 参加者 : 代議員として 1 名 内 容 : 通常総会 : 全国職能別交流集会参加
役員会	場 所 : つがる西北五広域連合かなぎ病院 回 数 : 6 回/年度
他団体と の連携 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西北地域新型インフルエンザ対策協議会出席 ・ 五所川原市高齢者社会対策検討委員会出席 ・ 西北五地域保健医療推進協議会及び同協議会医療対策部会 ・ 西北五地域災害医療対策協議会 ・ 青森県地域医療構想調整会議 ・ 第 80 回青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員 (五所川原市・つがる市) ・ 五所川原認知症フォーラム実行委員会

西北五支部【令和8年度事業に要する経費割当】

報告事項 (4)

科目名	計	事業*001	事業*002	事業*003	事業*004	事業*005	事業*006	管理
		看護教育及び学会等に関する事業	看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業	看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善に関する事業	地域サービスの実施及び促進等に関する事業	日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業	その他本会の目的を達成するために必要な事業	法人会計
事業費	167,312	83,215	0	0	17,000	0	67,097	
臨時雇賃金	0							
報償費	23,945	23,945						
旅費交通費	44,600	22,500					22,100	
会議費	450	450						
通信運搬費	12,680	1,320					11,360	
消耗什器備品費	0							
消耗品費	43,637				10,000		33,637	
印刷製本費	0							
賃借料	35,000	35,000						
リース料	0							
保険料	0							
諸会費	0							
広告宣伝費	0							
支払手数料	0							
雑費	7,000				7,000			
管理費	148,600							148,600
臨時雇賃金	0							
報償費	0							
旅費交通費	129,200							129,200
会議費	0							
通信運搬費	19,400							19,400
消耗品費	0							
印刷製本費	0							
賃借料	0							
リース料	0							
諸謝金	0							
諸会費	0							
支払手数料	0							
保守・修繕費	0							
	315,912	83,215	0	0	17,000	0	67,097	148,600

第1号議案 令和8年度西北五支部役員の選出

令和8年度 支部役員名簿（案）

西北五支部

役 職	氏 名	勤 務 先	任期
支 部 長	工藤 美智子	つがる西北五広域連合 かなぎ病院	1
第一副支部長	熊木 香織	中泊町役場	1
第二副支部長	千葉 亜紀子	つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院	2
記 録 係	宮原 瑛子	つがる西北五広域連合 つがる総合病院	1
記 録 係	外崎 京子	つがる西北五広域連合 かなぎ病院	1
記 録 係	福沢 由美子	つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院	2
庶 務 係	ジェント 徳子	医療法人済生堂 増田病院 (前任者の残任期間)	1
庶 務 係	松橋 美穂	医療法人誠仁会 尾野病院	2
幹 事	高橋 雅子	医療法人誠仁会 尾野病院	1
幹 事	久保田 衣美	つがる西北五広域連合 かなぎ病院	1
幹 事	小野 隆	つがる西北五広域連合 つがる総合病院	1
幹 事	渡邊 祥子	つがる市役所	2

公益社団法人青森県看護協会支部規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人青森県看護協会細則第2条の規定にもとづき、地区住民の健康な生活の実現に寄与するために設置する支部の活動を円滑かつ効果的に遂行することを目的として、定める。

(事務所)

第2条 支部事務所は、支部長の定めるところによる。

(事業)

第3条 支部は、公益社団法人青森県看護協会（以下「協会」という。）目的を達成するために、次の事業を行うものとする。

- (1) 看護に係る教育及び研究に関する事業
- (2) 地域住民の健康と福祉の向上に関する事業
- (3) 会員等の資質の向上及び福祉に関する事業
- (4) その他必要と認める事業

(会員)

第4条 支部の会員は、協会会員で、当該支部内に居住し又は勤務するものとする。

(役員)

第5条 本支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1人
 - (2) 副支部長 2人以内
 - (3) 記録係 4人以内
 - (4) 庶務係 4人以内
 - (5) 幹事 21人以内
- 2 支部長は、地区理事とする。
 - 3 副支部長以下の役員は、支部集会において選任する。
 - 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 5 役員構成は、各職能が入ることが望ましい。
 - 6 役員に欠員を生じた場合は、会員の中から選任するものとし、その任期は前任者の残任期間、もしくは第4項に準じてとり扱う。

(役員の仕事)

第6条 支部長は、会務を統括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、第一副支部長、第二副支部長の順位により会務を代行する。

3 記録係は、会議の議事を記録する。

4 庶務係は、公益社団法人青森県看護協会運営本部との連絡を密にし、物品調達、物品受払、事業実施に要する経費計算等の庶務事務を担当する。

5 幹事は、所属施設等の会員を代表し役員会において会員の意思を反映させ、会務事項等の連絡調整を行う。

(支部集会並びに役員会)

第7条 本支部の支部集会は年1回開催する。

2 本支部の役員会は、年4回以上開催する。

3 本支部の支部集会は、会員の5分の1以上(委任状を含む)、役員会は役員の大過半数の出席をもって成立する。

4 本支部の支部集会並びに役員会は、公益社団法人青森県看護協会定款及び細則の定めるところに準ずる。

(支部規程の変更)

第8条 この規程を変更しようとするときは、公益社団法人青森県看護協会理事会の承認を得、支部集会において出席会員の過半数の同意を得なければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2019年5月25日から施行する。